

広島県立広島国際協力センターに係る指定管理者の候補者の選定について

国際課

広島県立広島国際協力センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会国際部会（以下「国際部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	公益財団法人ひろしま国際センター
代表者	会長 武田 龍雄
住所	広島市中区中町8番18号
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日（予定）
申請提案額	851,925千円（予定）

【選定理由】

国際部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性」において、

- ① これまでの実績により蓄積された施設管理運営のノウハウ
- ② 日本語教育・外国語能力の面で高レベルの資格を有し、業務経験の長い職員が多数配置されている等の確実な事業実施体制などが評価された。

2 施設の概要

所在地	東広島市鏡山三丁目3-1
施設の設置目的	国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力を推進する。
現指定管理者	公益財団法人ひろしま国際センター

3 応募者（順番は申請順）

応募者名	所在地	代表者名
公益財団法人ひろしま国際センター	広島市中区中町8番18号	武田 龍雄

4 広島県立広島国際協力センター指定管理者選定状況

(1) 国際部会委員

部会長	大小田 健（広島県地域政策局国際課長）
委員	東 太郎（独立行政法人国際協力機構中国センター次長兼総務課長） 片柳 真理（国立大学法人広島大学大学院人間社会科学研究科教授） 橘 俊夫（橘公認会計士事務所公認会計士） 山下 浩太（東広島市総務部政策推進監大学連携担当マネージャー） 吉田 泰子（吉田泰子社会保険労務士事務所社会保険労務士）※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

地域に開かせた総合的な国際交流・協力拠点として、施設の利用促進を図ることが重要であることから、「Ⅱ 研修事業等の充実や利用促進（新たな提案等を含む）」や「Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者の得点 （※応募者名 は、3のとおり）	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間、休館日などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付帯設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	15	10.7	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの実績により蓄積された施設管理運営のノウハウに基づき、安定したサービス水準を確保できる点が評価された。 ○一方、利用者の意見を積極的に収集し、結果をサービス提供に生かすよう期待するとの意見もあった。

<p>II 研修事業等の充実や利用促進（新たな提案等を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的達成・効用発揮のための今までにない（例えば IT の活用等）魅力的な提案がなされているか ・新たな提案は目標の達成に繋がる取組か ・目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適切か ・県施策への協力等に係る考えはどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	12.3	<p>○これまでの実績に基づき確実な研修実施が見込まれる点が評価された。</p> <p>○一方、新たな提案とされたプログラムについては、新規性・具体性に欠けるという意見があった。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	10.5	<p>○これまでの管理実績から当該施設に精通しており、仕様書に定める基準を満たした運営が期待できる点が評価された。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理・労災面に配慮した職員の配置数・執行体制が構築されているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・確実に事業を実施することができる体制か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・申請者の財務状況は健全か 	20	14.8	<p>○執行体制や業務の責任体制が確保されている点、日本語教育・外国語能力の面で高レベルの資格を有し、業務経験の長い職員が多数配置されており、確実な事業の実施が見込まれる点が評価された。</p> <p>○一方、職員のスキルアップへの取組が不十分との意見があった。</p>

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性（サステナビリティに配慮した施設管理運営の観点を含む）の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	7.1	<p>○これまでの管理運営の実績を通じ、施設の目的等を十分理解している点、地域連携に強みがある点が評価された。</p> <p>○一方、時代の変化に合わせて積極的にチャレンジする姿勢が弱い（サステナビリティの取組等）との意見があった。</p>
VI 申請提案額	$\text{最低提案金額} \div \text{申請者の提案金額} \times 10$ <p>（※ 小数第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	<p>○提案額は、県の示した管理費用基準額と同額であった。 管理費用基準額：851,925千円 申請提案額：851,925千円</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか 	10	6.3	<p>○申請提案額は、過去の実績から算出されたものであり、実現性が見込める点が評価された。</p> <p>○一方、効率化・収益増の方策については、具体性不十分との意見があった。</p>
合 計 点 数		100	71.7	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。